

施策評価シート

(第1号様式)

総合計画体系	分野	3	環境・生活	施策担当部	総務部
	政策	1	安心して暮らせるまちづくり	記入副部長名	中川 幹男
	施策	3	防犯対策を推進します		

【施策の内容】

現状と課題	<p>平成19年の全国の刑法犯認知件数は、5年連続で減少している反面、昭和期に比べると約1.4倍と増加しており、子どもを対象とした卑劣な事件をはじめ社会を震撼させるような凶悪事件などの相次ぐ発生や、犯罪の複雑化・巧妙化に加え、身近なところでの犯罪も多発しています。</p> <p>このような状況から全国的に、学校などを中心にして、関係機関・団体による防犯活動のための組織づくりが進められています。本市においては、平成19年の刑法犯の認知件数255件のうち、その大半を窃盗犯が占めており、犯罪防止のためには、市民一人ひとりの防犯意識の高揚と、自主防犯活動など地域が一体となった取組を進める必要があります。</p>
目的	犯罪の未然防止につとめ、安全・安心に暮らせる生活環境をつくります。
主な内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 防犯意識の向上と対策の推進 2) 防犯のための環境の整備 3) 犯罪被害者に対する支援
状況変化	<p>計画当初(平成21年～)からの状況変化</p> <p>平成24年4月の機構改革により防災安全課が新設され、従来市民生活課が担当していた防犯に係る事業が同課に移管された。</p>

【成果指標】

成果指標の名称	指標の説明	単位	計画策定時	達成値	目標値
			19年度	23年度	25年度
犯罪認知件数		件	255	172	↘

【市民アンケートの結果】

結果	現在の満足度 (-2「不満」⇒ 2「満足」)	今後の重要度 (-2「力を入れる必要なし」⇔ 2「力を入れてほしい」)
	0.159	0.813

【担当部による評価】

成果と課題	これまでの主な取組と成果
	<p>暴力や犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり推進のため、警察や関係団体と連携を強化し様々な取組や活動を行ってきたことにより、成果指標である犯罪認知件数が減少傾向にあり、一定程度成果が上がっていると認識している。</p> <p>具体的には、防犯協会等や警察などと連携した防犯診断や、イベント、お祭り、年末の繁華街への防犯パトロールを実施したほか、市役所の公用車(35台)に青色回転灯を設置して日々の業務の中で行う市内パトロールなど、犯罪の抑止力効果を狙った活動も行っている。また、学校支援ボランティアである多くのスクールガードの皆さんの活動により、子どもの安全を守り、保護者の安心に繋がる取組を行っている。</p>
今後の展開	未達成の課題
	<p>犯罪被害者に対する支援に関しては、従来、「稚内市市営住宅条例」の中で、入居に関する選考について優先される旨を規定していたことに加え、平成22年度からは「稚内市防犯及び交通安全の推進に関する条例」に“犯罪被害者等への支援等”に関する条項を設けたが、具体的な支援の取組はほとんど実施してこなかった。</p> <p>しかし、「犯罪被害者等基本法」において、地方公共団体は地域の状況に応じた犯罪被害者の支援に関する施策を策定・実施する責務を有すると規定されていることから、市としてどのような取組が必要であるのか整理をした上で、具体的な支援について検討する必要がある。</p>
今後の展開	施策の評価を踏まえた今後の取組の方向
	<p>犯罪認知件数が減少傾向であることから、より安全安心なまちづくりのため、積極的に関係機関・団体と協力して防犯や犯罪被害者支援に関する講演会等を開催し、啓発活動を進める必要がある。また、防犯診断や防犯パトロールを継続して実施し、犯罪の抑止効果を向上させるとともに、犯罪を防止する環境づくりの一つとして街路灯のLED化の促進など、市民ぐるみで犯罪のない社会の構築を目指す。</p>

【内部評価委員会の意見】

意見	
----	--